

3 「輸血前後の感染症検査の手順書」及び「輸血手帳ひろしま」の新規作成

昨年度の研修会のワークショップの成果を踏まえ、今年度の新規事業として「輸血前後の感染症検査の手順書」及び「輸血手帳ひろしま」を作成した。

より安全な輸血療法を行うためには、「輸血療法の実施に関する指針」に基づき輸血前後の感染症検査を実施することが不可欠であり、医療機関側においては、輸血療法を行う医療機関の検査体制づくりや患者へのアプローチ等、ソフト面の充実等、輸血を受ける患者側においては、患者自ら輸血後検査の重要性を理解し、2～3カ月後に医療機関で確実に輸血後検査を受検してもらうことが、それぞれ必要である。

今回の取組は、検査体制が十分整備されていない中小の医療機関も対応可能とした内容であり、医療機関がより安全な輸血療法を行うためのツールになりうるものと考えている。